

令和7年度第1回一関市水道事業経営審議会

日 時：令和7年4月21日（月）

15時から16時30分

場 所：一関市役所2階大会議室

次 第

[委嘱状交付]

1 開会

2 あいさつ

3 会長及び副会長の互選

4 諮問

5 議題

(1) 一関市水道事業ビジョン等の概要について

(2) 次期水道事業ビジョン・経営戦略策定スケジュールについて

(3) 現ビジョン等の評価について

6 その他

7 閉会

令和7年4月21日（月）
令和7年度第1回一関市水道事業経営審議会

一関市水道事業ビジョン等の概要

一関市上下水道部経営総務課

目次

01 一関市水道事業経営審議会について

02 水道事業の概要と水道を取り巻く状況

03 一関市の水道

04 審議内容

01 一関市水道事業経営審議会について

一関市水道事業経営審議会について

設置根拠：一関市水道事業審議会条例（平成17年一関市条例第223号）

（設置）

第1条 水道事業の適正かつ円滑な経営を図るため、市長の諮問機関として、一関市水道事業経営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

（所掌事務）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、水道事業経営に関する重要な事項について調査審議する。

委員：知識経験を有する者及び水道の利用者のうちから市長が委嘱

任期：2年（令和7年4月21日から令和9年4月20日）

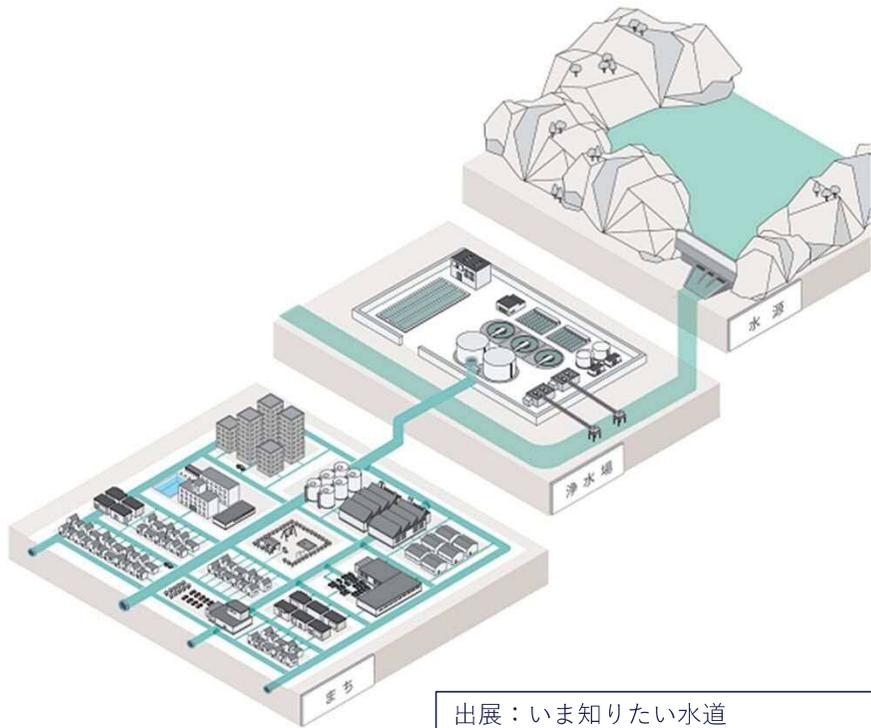
会議の公開：会議は原則として公開

- ▶ 会議後、議事録を作成し、市のホームページに掲載します。（発言者の個人名は記載しません。）
- ▶ 会議の傍聴を許可しています。

02 水道事業の概要と水道を取り巻く状況

水道水がお客様に届くまで

日本では、蛇口をひねれば清潔な水が出てきますが、実は世界的には珍しいことです。厳格な安全基準を満たしている水道水がお客様のもとへ届くまでに、様々な過程があります。



出展：いま知りたい水道
—日本の水道を考える—（国土交通省）

川や地下からの水を集め、
浄水場できれいにした水を、配水池に蓄え、
まち全体に張り巡らされた水道管により、
日々大量の水がお客様のもとへ送られています。

一関市では、42か所の水源に、32か所の浄水場を設置し、93か所の配水池から、お客様のもとへ水道水をお届けしています。

起伏に富んだ市内各地に配水するため、水道管の水に圧力をかけて送水するポンプ場を114か所、整備しています。

施設数については、事業規模が類似している団体に比べ、多くなっている状況にあります。これは、給水区域が広く、大規模な水源に恵まれていない一関市ならではの特徴であり、課題でもあります。

水道事業について

水道事業は、「企業の経済性」と「公共の福祉」が求められる

キーワード：独立採算制

	一般行政活動	水道事業（地方公営企業）
サービス提供の財源	税金	料金収入
住民の経費負担	サービスの有無に関わらず、住民が税金で負担	<u>サービスを受けた住民がその量により負担</u>
事業活動	公共の福祉の増進	公共の福祉の増進に加え、 <u>経済性を発揮</u>
財務・会計	一般会計	特別会計により、「 <u>独立採算</u> 」が基本

※ 水道事業のほか、一関市では、工業用水道事業、下水道事業、病院事業が地方公営企業法の規定を適用しています。

水道水は唯一、人の体を通るインフラ

水道法における目的は、**公衆衛生の向上**と**生活環境の改善**

清廉（＝水質）

水道水の水質は、水道法により、51の水質基準項目の検査が義務付けられています。
一関市では、安全でおいしい水をお客様へお届けするため、国の基準を上回る基準を独自に設定し、定期的に水質検査を行っています。

豊富（＝水量）

水道水は、生活をする上で必要不可欠であり、お客様へ安定的に水をお届けする水量を確保する必要があります。
一関市は、給水区域が広く、大規模な水源に恵まれておりませんが、十分な水量を確保するため、市内各地の河川や井戸など、42か所の水源を確保しています。

低廉（＝料金）

水道料金は、能率的な経営の下における適正な原価に照らし、公正妥当であることを原則として、各事業体で決めています。
一関市では、地理的な特徴から水道施設の維持管理に掛かる費用が、給水人口が同一規模の事業体に比べて高くなっていますが、水道を使用しているお客様の負担を抑えるため、総務省の繰出基準に基づき、一般会計からの補助金を活用し、高料金対策を行っています。

水道事業における現状と課題

拡張から維持の時代へ

- 水道法における目的は、公衆衛生の向上と生活環境の改善とされており、高度経済成長期における人口増加や都市化に伴い、新しい水道設備を建設し、水の供給網を広げることが重要課題でした。
- 国土交通省が公表している「水道普及率の推移」によると、**全国的な水道普及率※は**、統計を開始した昭和25年には26.2%でしたが、昭和55年に90%を超え、**令和5年度には98.2%まで向上**しています。
- 一方で、**人口減少等により、有収水量（料金徴収の対象となった水の量）は平成10年をピークに減少**しており、国土交通省の見込みによると、今世紀末（令和82年頃）にはピーク時の37%程度まで減少する見通しとなっています。
- つまり、現代の人口減少化社会において、**水道事業の課題は**、給水区域の拡張から、**普及した水道をいかに維持していくかに変わっている**と言えます。

※水道普及率 = 総現在給水人口 / 総人口

03 一関市の水道

上水道事業と簡易水道事業が統合

現在の一関市水道事業

	一関	花泉	大東	千厩	東山	室根	川崎	藤沢
水道事業	一関市							一関市
簡易水道事業	③舞川 ②真滝・弥栄 ①厳美・萩荘		⑦興田・猿沢 ⑥摺沢第2 ④大原 ⑤摺沢	⑧磐清水・奥玉 小梨	⑪束稻 ⑩大木 ⑨田河津	⑬津谷川 ⑫折壁	⑭川崎	⑮深萱 ⑯黄南 ⑰上大籠 ⑱大籠

一関市の水道事業は、昭和10年、旧一関市で給水を開始したのが始まりです。

旧町村においても昭和30年前後に給水を開始、高度経済成長期の水需要の高まりに対応するため、水源の確保と水道施設の整備により給水区域の拡張を行ってきました。

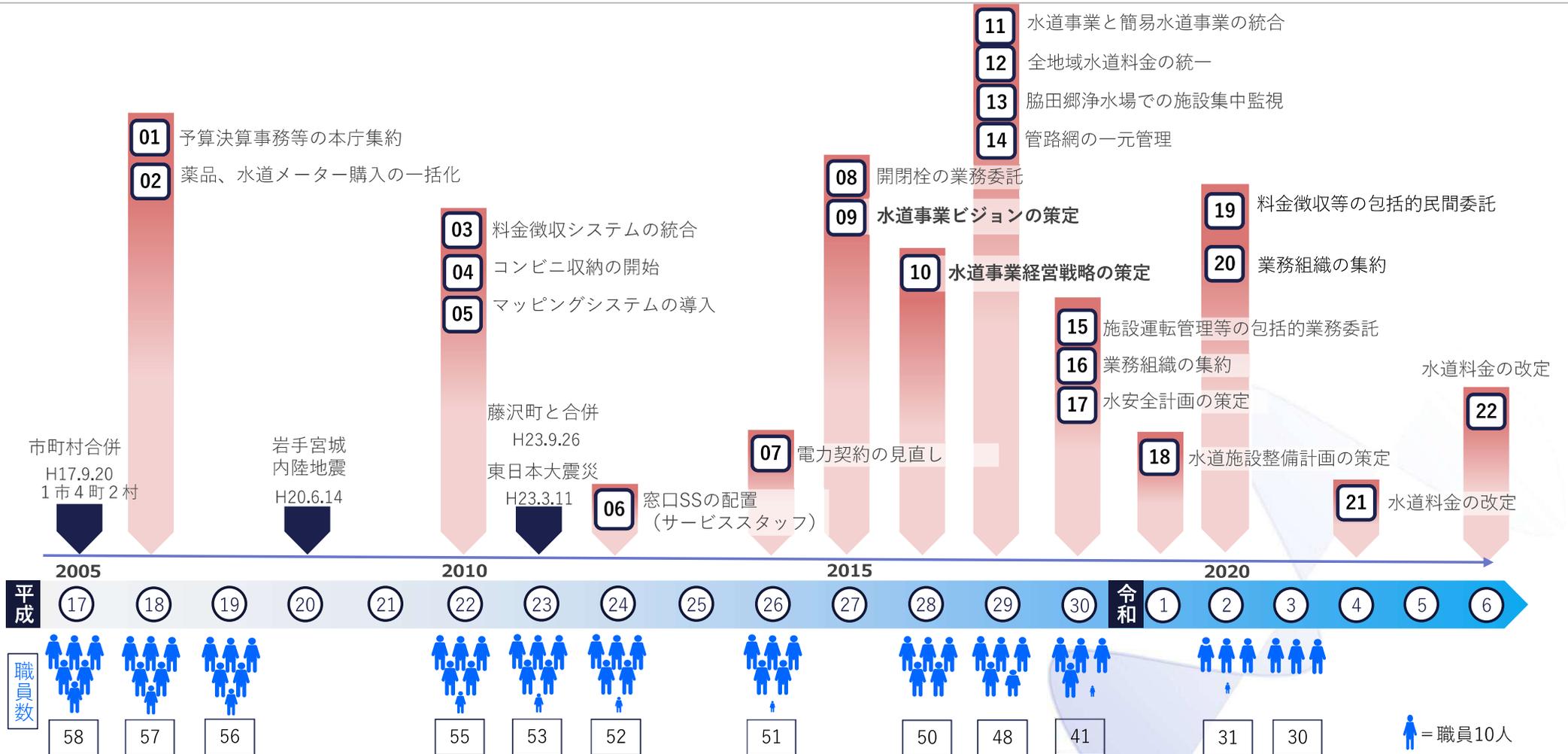
平成17年の市町村合併の際に4水道事業（一関、花泉、千厩、東山）を統合、一関市水道事業※1として創設、平成23年に藤沢町水道事業が加わりました。

簡易水道事業※2は、花泉地域を除く地域において18事業を運営していましたが、平成29年4月、これらの事業を統合（上簡統合）し、現在に至っています。

※1 水道事業は給水人口5,000人超の水道事業。「地方公営企業法」が適用され独立採算が原則。

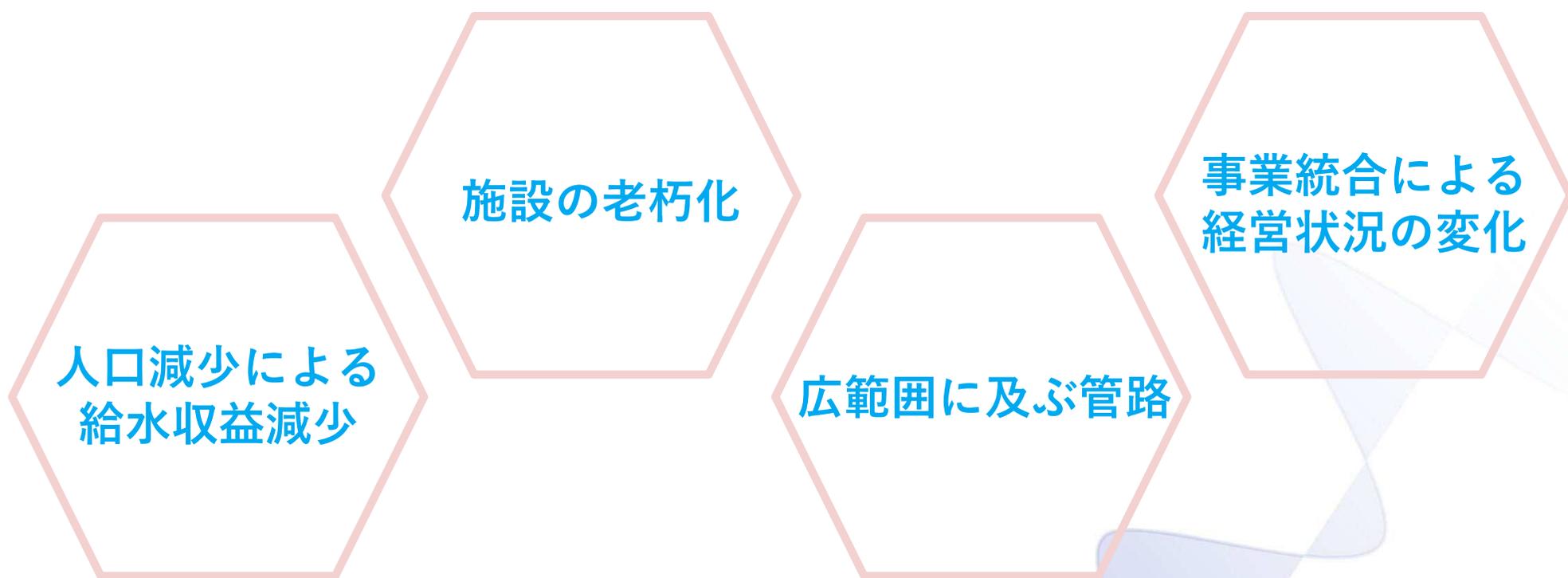
※2 簡易水道事業は給水人口101人以上5,000人以下の水道事業。市の特別会計で運営されていた。

水道事業における経営健全化の取組状況



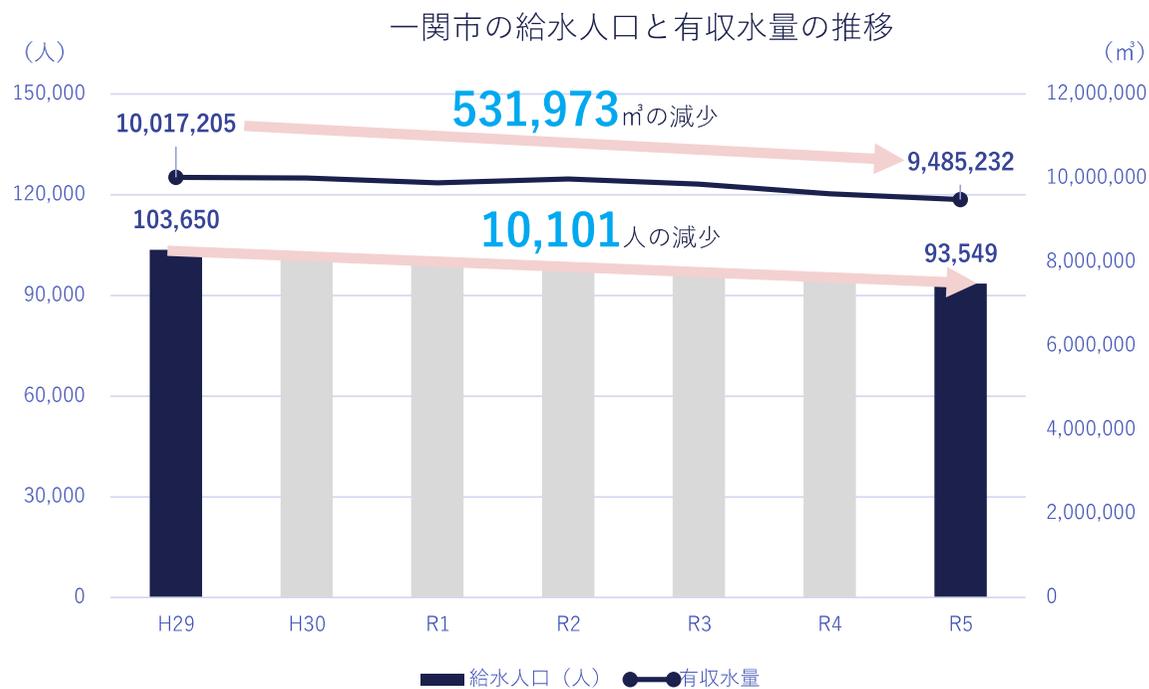
今後取り組みを加速化していくべき課題

経営の健全化に向けた取り組みを進めてきましたが、いまだ課題は残されています。



人口減少による給水収益減少

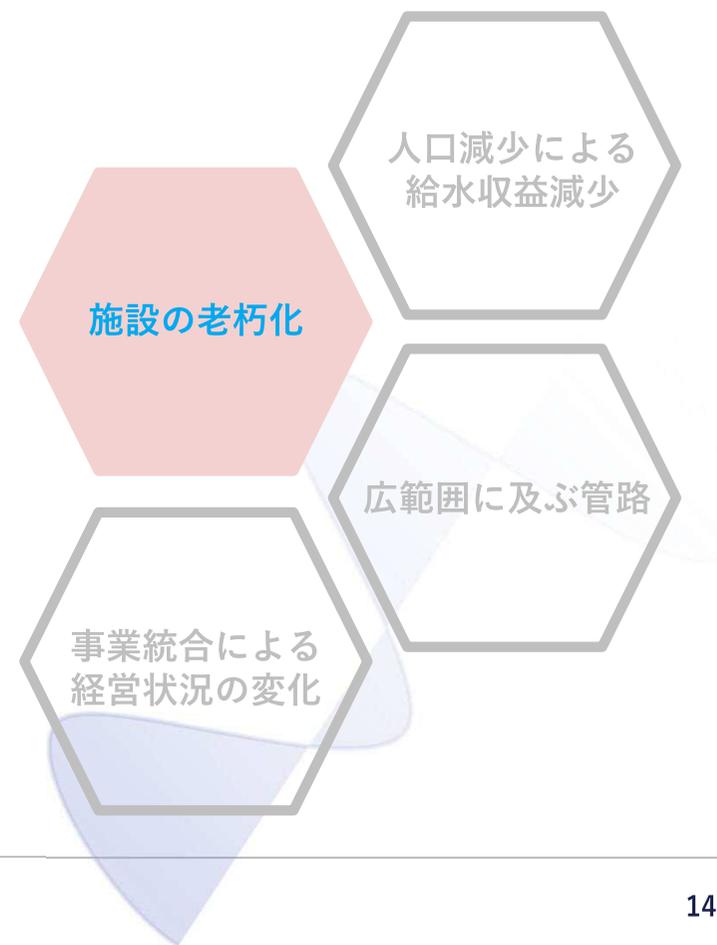
一関市の最大で最優先の課題である人口減少に伴い、水道需要も大きく減少しています。



施設の老朽化

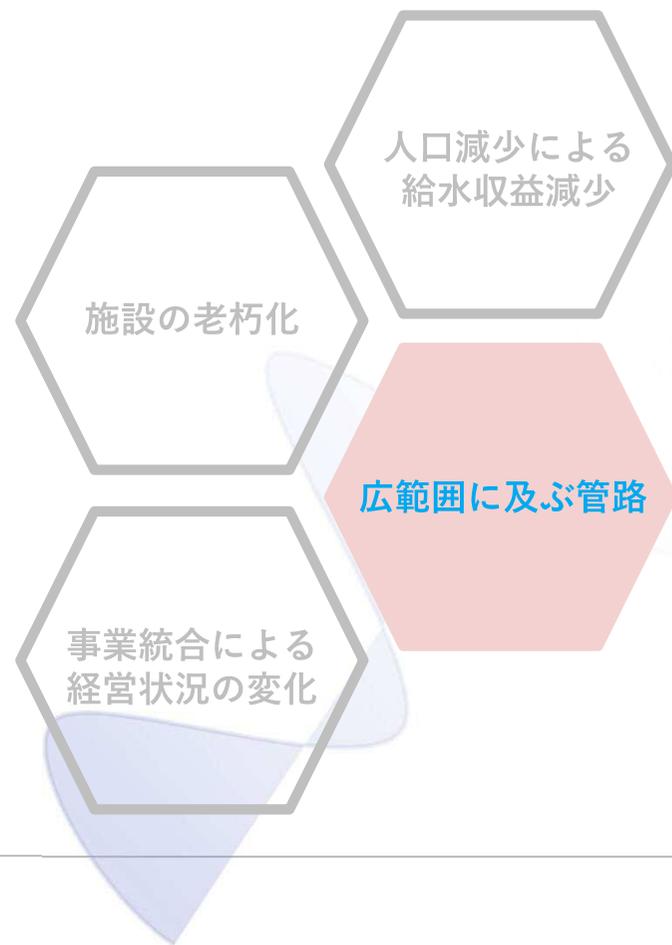
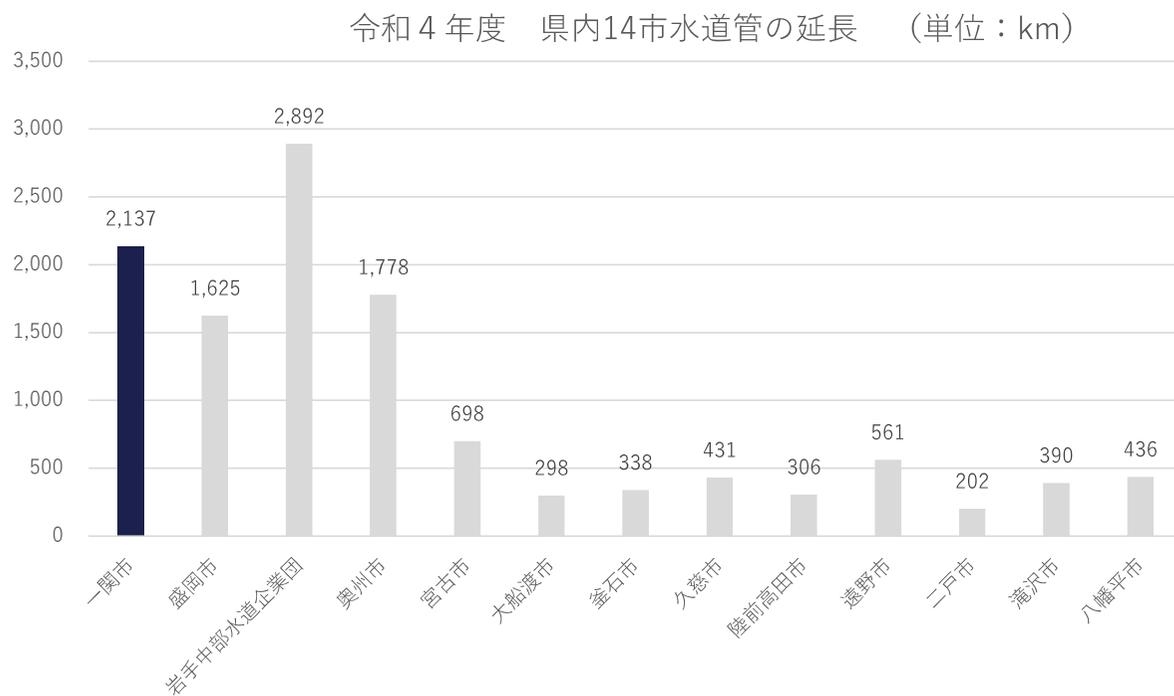
一関市では、法定耐用年数を超過した水道管の割合（19.71％）は、全国平均（25.37％）に比べ低いものの、高度経済成長期に整備した管路が一齐に法定耐用年数を迎えることから、優先順位をつけながら、布設替工事を行っています。

地域別管路延長と耐用年数を経過した管路の割合（令和5年度）



広範囲に及ぶ管路

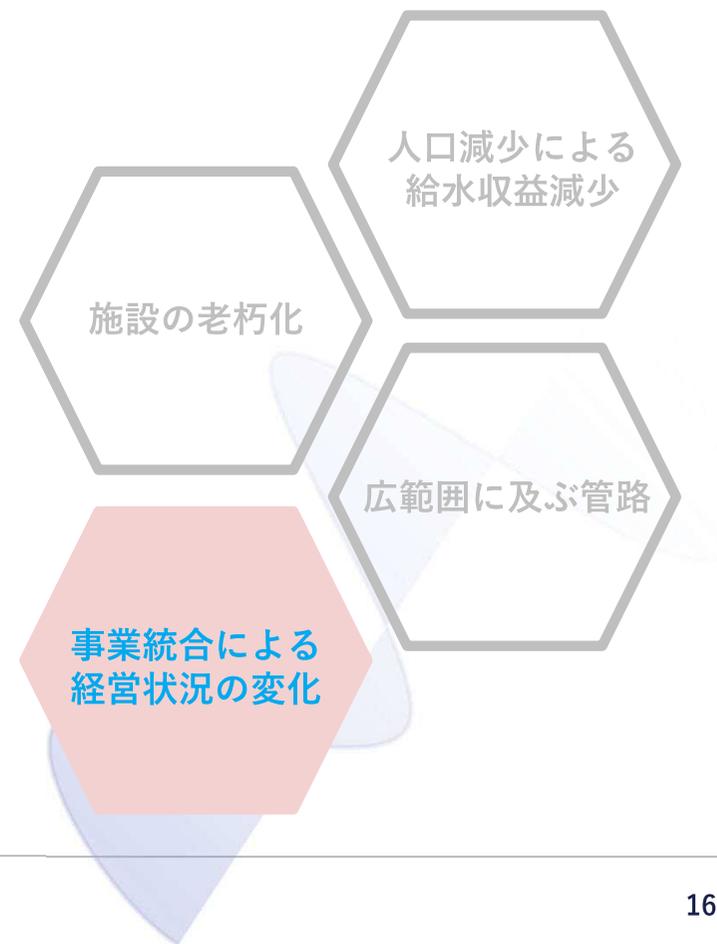
広大な給水区域に民家等が点在する一関市は、県内他市に比べて水道管の延長が長く、直線距離にすると一関市から沖縄県宮古島までの距離に相当します。



「令和4年度岩手県の水道概況」から、一関市上下水道部が加工

事業統合による経営状況の変化

平成29年度の上簡統合以降、減価償却費の増大などにより、料金回収率※は100%を下回っています。令和5年度は、令和4年10月に行った料金改定により、若干改善しております。



※給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標のこと

04 審議内容

諮問内容について

水道の未来を考える

- ・ 本日、市長から「一関市水道事業ビジョン及び一関市水道事業経営戦略の策定について」、諮問いたしました。
- ・ 現在の計画期間は、
一関市水道事業ビジョンが平成28年度から令和7年度まで、
一関市水道事業経営戦略が平成29年度から令和8年度まで、
となっています。
- ・ 現計画に引き続き、「安全」「強靱」「持続」を将来像に、**次の10年間でイメージ**しながら、令和8年度を計画期間の始期とする「**(仮称)一関市水道事業ビジョン・経営戦略**」の**策定について、審議**いただきます。
- ・ なお、今回策定する計画では、ビジョンにおける施策目標と経営戦略における投資・財政計画を一体的に推進するため、ひとつの計画として策定することとします。

現、一関市水道事業ビジョンの概要

人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の更新需要の増加など、水道事業を取り巻く状況の変化に対応して「安全」「強靱」「持続」を将来像に掲げた新水道ビジョン（国の指針）が平成25年3月に公表されました。

一関市では国の指針に基づき、平成28年3月に「一関市水道事業ビジョン」を策定し、市民の生活や経済活動を支えてきた水道を今後も継続していくため、目指すべき将来像を具現化するための取組を掲げました。

安全

市民がいつでもどこでもおいしく
飲める水道

- (1) 安全な水の供給
- (2) 未普及地域における水供給
- (3) 小規模水道の管理

持続

自然災害等による被災を最小限
にとどめ、被災した場合であっ
ても、迅速に復旧できる水道

- (1) 災害対策
- (2) 復旧の迅速化と応急給水への備え
- (3) 広域的な災害対策

強靱

給水人口や給水量が減少した状況
においても、健全かつ安定的な事
業運営が可能な水道

- (1) 水道施設の更新
- (2) 資金の確保
- (3) 経営の健全化
- (4) 環境への配慮
- (5) 広域化

現、一関市水道事業経営戦略の概要

一関市の水道事業は、水道施設の更新需要の増加や人口減少による給水収益の減少などにより経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取り組みが必要となっています。

経営の健全化の取り組みとして、投資・財政計画や財源試算を盛り込んだ中長期的な経営の基本計画として「経営戦略の策定」を掲げました。

効率化・経営健全化のために、10年間で特に推進する取組

公民連携の推進

お客様サービスの水準を可能な限り維持することに留意しながら、経費の節減を意識し、業務の継続のため公民連携（民間委託）を進めます。

水道担当部署の集約

お客様サービスの水準を可能な限り維持することに留意しながら、経費の節減、危機管理能力の維持・向上及び技術の継承のため、効率的な組織づくりを進めます。

施設の効率化

浄水場等の施設の更新に際しては、人口減少に伴う水需要の減少に対応したダウンサイジングや施設の統廃合など施設の効率性を意識しながら、アセットマネジメントに基づき、優先順位を定めるなど計画的に施設の更新を進めます。

有収率の向上

有収率の向上には、水道管の機能維持による漏水防止が重要であることから、老朽管の更新と漏水調査を引き続き計画的に進めます。

次期水道事業ビジョン・経営戦略の策定スケジュール

区分/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会	<p>■4/21第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諮問 ・会長・副会長の互選 ・現ビジョン等の評価 ・策定スケジュール 			<p>■7月上旬第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの結果 ・水道事業の将来像の検討 				<p>■11月上旬第3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実現方策の検討 ・水道施設の更新需要（施設整備計画）、財政計画について 	<p>■12月中旬第4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定案について検討 	<p>■1月下旬第5回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定案について検討（議会、パブリックコメント意見反映）、答申 		
ワークショップ		<p>■5月下旬～6月上旬 地域協働体・市民ワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見は、将来像へ反映 	<p>■5月下旬～6月上旬 地域協働体・市民ワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見は、将来像へ反映 									
常任委員会								<p>■11月中旬 産業建設常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業ビジョン等の策定について ・水道施設の更新需要（施設整備計画）、財政計画について 	<p>■12月中旬 産業建設常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定案の説明 ・意見は、策定案に反映 			
その他									<p>■12月中旬 パブリックコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見は、策定案に反映 ・HP掲載、LINE配信、広報、プレスリリース 			

策定

諮問内容について【再掲】

水道の未来を考える

- 本日、市長から「一関市水道事業ビジョン及び一関市水道事業経営戦略の策定について」、諮問いたしました。
- 現在の計画期間は、
一関市水道事業ビジョンが平成28年度から令和7年度まで、
一関市水道事業経営戦略が平成29年度から令和8年度まで、
となっています。
- 現計画に引き続き、「安全」「強靱」「持続」を将来像に、**次の10年間にイメージ**しながら、令和8年度を計画期間の始期とする「**(仮称)一関市水道事業ビジョン・経営戦略**」の**策定について、審議**いただきます。
- なお、今回策定する計画では、ビジョンにおける施策目標と経営戦略における投資・財政計画を一体的に推進するため、ひとつの計画として策定することとします。

一関市水道事業ビジョン進捗状況【令和6年度末時点の評価】

※大分類・中分類・取組みは、平成29年度に設定したもの。

【評価欄・コメント欄の説明】

完了：目的を達成、取組みが完了した 順調：順調に取組みを進めている
遅れ：計画や取組みの進捗が遅れている 見直し：計画や取組みの見直しが必要
●は具体的な取組み実績や検討事項

将来像	大分類	中分類	取組み	評価	評価にかかるコメント
安全	安全な水の供給	1 水源における水質管理	① 環境の変化に対応して必要に応じて水道水源保護区域を指定する。	順調	大きな環境の変化が生じていないため、新たに水道水源保護区域の指定は行っていない。
			② 関係機関と連携のうえ、適正な浄水処理により、常に安全な水道水を供給する。	順調	日本水道協会岩手県支部、環境衛生所管機関（県、保健所、市）消防、運転管理業務受託者などと情報を共有し、水質事故に対する連絡体制を構築している。
		2 水源水質事故対策	③ 適切な水質検査により迅速な水質事故対策に取り組む。	順調	灯油の流出など水源に影響が及ぶ事故が発生した場合は、迅速な水質検査を行う体制としており、主要な検査は自主検査体制を維持している。
			④ 水源の水質に応じた適切な方法により浄水を行う。	順調	水源を多数保有しており、水質も多様であることから、緩速ろ過、急速ろ過、膜ろ過など様々な方法で浄水処理を行っている。
		3 浄水場における水質管理	⑤ 施設更新に併せ、広範なリスクに対応可能な浄水施設の導入を検討する。	順調	水質に懸念のある水源について、施設更新に限定せず、他の系統から配水管の延伸による給水方法などを総合的に検討している。 ●新設の本町浄水場に膜ろ過設備を導入した。 ●新館前水源の対策を検討している。
			4 送水、配水及び給水における水質管理	⑥ 洗管作業を毎年度実施する。	順調
		⑦ 濁水の原因となりうる水道管の更新を進める。		順調	水道施設整備計画の管路整備方針により予算の範囲内で更新を行っている。
		5 水質検査	⑧ 水源から給水栓までの各段階において、適正な項目・頻度で水質検査を実施する。	順調	毎年度水質検査計画を策定し、基本方針、検査地点、検査項目、検査頻度を定めている。 ●水道法第4条の水質基準項目（9項目、23項目、51項目）同法20条による毎日検査項目及び市独自に設定した37項目のほか農薬類、放射能、PFOS、PFOAの検査を実施している。
		6 鉛製給水管の解消	⑨ 令和5年度までに市が管理する部分の鉛製給水管の全廃を目指す。	完了	令和5年度で全廃した。
		7 石綿セメント管の解消	⑩ 令和5年度までに供用部分の石綿セメント管の全廃を目指す。	完了	令和4年度で全廃した。
		8 指定給水装置工事事業者のレベルアップ	⑪ 指定給水装置工事事業者への指導と知識・技術向上のための講習会を開催する。	順調	平成30年度の水道法改正により指定給水装置工事事業者の更新制度が導入された。技術向上のため概ね3年に一度講習会を開催している。
		9 水安全計画の策定	⑫ 平成29年度までに水安全計画を策定する。	完了	平成30年度に水安全計画を策定した。

一関市水道事業ビジョン進捗状況【令和6年度末時点の評価】

※大分類・中分類・取組みは、平成29年度に設定したもの。

〔評価欄・コメント欄の説明〕

完了：目的を達成、取組みが完了した 順調：順調に取組みを進めている
遅れ：計画や取組みの進捗が遅れている 見直し：計画や取組みの見直しが必要
●は具体的な取組み実績や検討事項

将来像	大分類	中分類	取組み	評価	評価にかかるコメント
	未普及地域における水供給	1 未普及地域における水供給	⑬ 長期的な財政状況を勘案しながら、未普及地域の解消に努める。	見直し	未普及地域の解消は、水道施設整備計画（H31.4策定）で、①水道施設整備費が2,650千円以内/世帯②対象地域で9割以上の世帯で利用が見込めること③補助金・交付金事業が可能な場合とし、水道料金収入が十分に見込め投資効果が大いことを考慮して整備することとした。未普及の解消は宅地開発が進んだ場合など限定的となる。
			⑭ 未普及地域での井戸等の整備を支援するとともに多様な手法での水供給を検討する。	順調	主に大東・室根などの未普及地域に対し、生活用水確保支援事業（一般会計）として井戸の掘削、水質検査及び浄水器の設置等の助成を行い、水道によらない水の供給に努めた。
	小規模水道の管理	1 貯水槽水道の管理	⑮ 設置者に対し、機会を捉えて管理指導を行う。	順調	設置者が行う検査機関による法定検査で不具合があれば、県からの通知に基づき対応することとしている。（次期ビジョンは名称を「貯水槽水道」→「簡易専用水道」とする） ※公営企業水道事業の所管外業務〔一般会計併任発令の職員が担当している〕
		2 専用水道の管理	⑯ 設置者に対し、一関市専用水道確認要領に基づく立入検査を行うなど指導監督を行う。	順調	職員による立入検査を3年に一度行っている。 ※公営企業水道事業の所管外業務〔一般会計併任発令の職員が担当している〕
強 韌	災害対策	1 水道施設の耐震化	⑰ 災害拠点病院等に給水する主要な水道管を優先的に耐震化するほか、多系統化等を図る。	順調	一関市地域防災計画において指定されている当該機関等に給水する主要な配水管について、防災安全交付金（旧水道施設耐震化等推進事業費補助金）を活用し、耐震化を行っている。
			⑱ 配水池等の構造物、施設及び主要な水道管以外の水道管は、更新時に耐震化を進める。	順調	⑰と同じ
		2 停電への備え	⑲ 非常用発電機用貯油タンクの整備を進める。	完了	取水施設を含む浄水施設29施設（全30施設中）に貯油タンクの設置を完了。汁足浄水場は、廃止予定の施設（停電時は可搬式発電機とその給油での対応を想定） ●H28以降の整備／（浄水場）前堀、本町、里前、三本松、大籠（水源）勝善（ポンプ場）立石沢送水ポンプ場
			⑳ 再生可能エネルギーの導入について検討する。	順調	停電時に施設運転に必要な再生可能エネルギー設備の設置は、今後の技術開発等の動向により、改めて検討を行っていく。
	復旧の迅速化と応急給水への備え	1 復旧の迅速化と応急給水への備え	㉑ 水道工事業者と協力して迅速な災害復旧に努める。	順調	大規模な災害復旧を要する事態は発生していないが、日常業務を通じて水道工事業者と連絡体制を構築している。
			㉒ 応急給水に必要な資器材を備蓄する。	順調	必要に応じて資器材を備蓄、補充している。 ●給水車を2台配備（4t車は運転免許取得助成を実施） ●組立式仮設水槽3基、給水タンク7台、給水袋2,100枚、（令和6年度現在）
㉓ 災害応急活動訓練を継続して実施する。			順調	●市と水道工事業協同組合の共催による応急活動訓練を年に1度実施している。	

一関市水道事業ビジョン進捗状況【令和6年度末時点の評価】

※大分類・中分類・取組みは、平成29年度に設定したもの。

【評価欄・コメント欄の説明】

完了：目的を達成、取組みが完了した
 順調：順調に取組みを進めている
 遅れ：計画や取組みの進捗が遅れている
 見直し：計画や取組みの見直しが必要
 ●は具体的な取組み実績や検討事項

将来像	大分類	中分類	取組み	評価	評価にかかるコメント
	広域的な災害対策	1 広域的な災害対策	⑳ 市内の緊急時用連絡管の整備を進めるほか、市外との緊急時用連絡管の整備を検討する。	順調	施設の位置関係から連絡が可能で、緊急時に効果が期待できる箇所について整備済。 ●大東、千厩、東山の地域間、一関上水と花泉、川崎と千厩上水、藤沢上水と千厩上水など整備済 ●平泉町との連絡管は整備済みで運用について共通認識を図る。登米市、栗原市、気仙沼市は協議があった場合に改めて検討する。（R4年度各市を訪問しお互いの末端を確認した）
			㉑ 全国の水道事業者と協力して災害に対応する。	順調	応急給水など被災地支援や被災した際の受入れは、(公社)日本水道協会所属の水道事業者による相互応援の枠組みにより対応している。 ●風水害等による被災地への給水車派遣（平成28年度／岩泉町、令和元年度／宮古市、令和2年度／涌谷町）
	水道施設の更新	1 浄水場等の施設	㉒ アセットマネジメントに基づき、ダウンサイジングや施設の統廃合を含め計画的に施設の更新を進める。	順調	水道施設を適切に管理するための「水道施設台帳」を整備した。再建築費用の試算や、統廃合・ダウンサイジングを加味したうえでアセットマネジメントの精度を高め、施設更新計画に反映させる。 ●水道施設情報システムの整備
			㉓ アセットマネジメントに基づき、送水管、導水管及び重要配水管は60年で更新を進めるほか、他の公共工事に併せ更新工事を行う。	順調	重要配水管の更新は順次進めている。予算が限られるため布設替えではない「対処療法的な整備（修繕対応）」とする管路の選定を行い、効果的な整備を行う必要がある。
		2 水道管	㉔ 水道管のダウンサイジングや重要度に応じた材質の選択により水道管のライフサイクルコストの低減に努める。	順調	同上
	資金の確保	1 水道料金の最適化	㉕ 3年から5年毎を目処に水道料金の見直しを行う。	順調	水道事業経営審議会で審議（R2.10～R3.10まで審議6回、答申）し、料金見直しを行った。 ●令和3年12月通常会議で議決、R4.10、R6.4に2段階での料金改定を実施。
			2 滞納対策	㉖ 督促状の送付、給水停止などの収納対策を継続するとともに、必要に応じて支払督促を行う。	順調
		㉗ 口座振替払いへの誘導策を検討する。		見直し	キャッシュレス決済など多様な支払方法が進展していること、年金支給月による納付書払い、分納での支払いなど、納付書利用者が一定数おり、口座振替の利用者は頭打ちとみている。 ●口座振替への誘導策として令和3.4年度にキャンペーンを実施した。
3 水道接続の促進	㉘ 水道広報などで水道の安全性・安定性をPRし、水道への接続を促進する。	見直し	水道への新規接続は使用者の費用負担が発生する上、後継者の不在など個別事情が伴うため、水道事業者が給水区域内の未接続者に対し、接続を促進することはなじまない。（接続促進は国費投入による簡易水道事業としての接続率向上の取組だったもの）		
		㉙ 給水装置設置資金融資あっせん及び利子補給補助金制度を継続実施するなどして、水道に接続しようとする方を支援する。	見直し	水道の新規接続に係る費用の融資あっせん及び利子補給は令和2年度の利子補給をもって新たな制度利用者がなく、要綱を廃止した。（令和6年度から水道の新規接続に際し、本管まで距離が遠距離になる給水装置工事への補助制度を創設した）	
経営の健全化	1 水道事業と簡易水道事業の事業統合	㉚ 平成28年度末に簡易水道事業を水道事業に統合する。	完了	平成29年度に簡易水道事業を水道事業に統合した。	

一関市水道事業ビジョン進捗状況【令和6年度末時点の評価】

※大分類・中分類・取組みは、平成29年度に設定したもの。

【評価欄・コメント欄の説明】
 完了：目的を達成、取組みが完了した
 遅れ：計画や取組みの進捗が遅れている
 ●は具体的な取組み実績や検討事項
 順調：順調に取組みを進めている
 見直し：計画や取組みの見直しが必要

将来像	大分類	中分類	取組み	評価	評価にかかるコメント	
持 続	2 公民連携（民間委託）の推進		⑳ 浄水場の運転管理業務を委託する。	完了	平成30年度から水道施設の運転管理業務を委託した。	
			㉑ 料金収納業務を委託する。	完了	令和2年度から料金徴収等の業務を委託した。	
		3 組織・機構の見直し		㉒ 水道担当部署の集約を進める。	順調	平成28年度時点の10課13係（水道部・各支所含む）及び簡易水道課の業務組織を見直し、令和6年度は4課6係（下水道事業除く）とした。
				4 業務の効率化		㉓ 平成28年度末までにマッピングシステムを全ての地域に導入する。
		㉔ 平成28年度末までに1か所で水道施設を監視できるシステムを構築する。	完了			令和2年度に脇田郷浄水場中央監視制御設備を更新し、1か所で全施設を監視できる体制のシステムとした。
				㉕ ICT技術の活用など業務の効率化・省力化の取り組みを進める。	順調	●令和2年度～水道施設情報システム（アセットマネジメントシステム）導入 ●令和3年度～オートコールサービス（自動音声による支払い督促）を開始 ●令和6年度～給水開始届のオンラインによる受付を開始 ※衛星画像解析による漏水調査、AIによる管路劣化診断の新技術について情報収集・研究に取り組んでいる。
	5 お客様サービスの維持・向上				㉖ クレジットカード決済など支払い方法の拡充について検討する。	順調
		㉗ わかりやすい内容で水道広報を発行する。	見直し		印刷物を削減し、広報1-Styleに集約する市の方針により、「いちのせき水道」は令和2年3月号をもって発行を中止した。水道に関する情報は必要に応じて広報1-Styleの紙面を活用している。	
		㉘ ご意見・ご要望を事業運営につなげる。	順調		市民からの提言に際しては、市ホームページなどで受付する機会を設けている。また、料金改定審議が終了した後も経営審議会を随時開催し、ニーズの把握に努めている。 【次期はカテゴリーを「水道事業の広聴広報」などにする】	
		㉙ 協働の精神でより良い水道事業の運営につなげる。	順調		応急活動訓練への住民参加や水道週間のPRイベント開催など水道事業の普及啓発に努めている。 【次期はカテゴリーを「水道事業の広聴広報」などにする】	
	6 有収率の向上		㉚ 計画的に老朽管を更新する。	順調	㉗㉘と同じ	
			㉛ 特に有収率の低い地域において、重点的に有収率向上のための取り組みを進める。	順調	有収率が低い地域や漏水が疑われる地区を重点的に漏水調査延長の増や修繕費の予算を増額している。 ●令和6年度から第1止水栓からメーター器の間の漏水修繕について市の負担とする範囲を拡大した。（店舗、集合住宅等を対象に加え、コンクリート舗装等の復旧費用も対象とした。）	

一関市水道事業ビジョン進捗状況【令和6年度末時点の評価】

※大分類・中分類・取組みは、平成29年度に設定したもの。

【評価欄・コメント欄の説明】

完了：目的を達成、取組みが完了した
 順調：順調に取組みを進めている
 遅れ：計画や取組みの進捗が遅れている
 見直し：計画や取組みの見直しが必要
 ●は具体的な取組み実績や検討事項

将来像	大分類	中分類	取組み	評価	評価にかかるコメント
			④7 特に漏水が疑われる地区において、漏水調査を実施する。	順調	令和6～7年度で漏水調査を重点的に実施している。 ●R6：花泉、東山、藤沢簡水（調査延長509.5km） ●R7：一関簡水、室根、川崎（調査延長555.0km）
		7 経営戦略の策定	④8 平成30年度までに水道事業経営戦略を策定する。	完了	平成28年度に水道事業経営戦略を策定した。 ●予算編成時、決算確定時に「投資・財政計画」の時点修正を行っている。
	環境への配慮	1 省エネルギー対策、再生可能エネルギーの導入	④9 施設更新の際、費用対効果を検証した上で、省エネルギー機器を導入する。	順調	施設更新や故障修繕の際に省エネルギー機器を導入している。 ●高効率モーターのポンプを採用→脇田郷取水ポンプほか14台 ●施設灯具のLED化→高台2号配水池ほか9施設
			⑤0 再生可能エネルギーの導入について検討する。	順調	停電時に活用できる再生可能エネルギー設備の設置も含め、今後の技術開発等の動向により、改めて検討を行っていく。 ●令和4年度に小水力発電（照井土地改良区）を視察した。
		2 浄水発生土の有効利用	⑤1 浄水発生土のセメント原材料への再資源化を行う。	順調	浄水過程で発生する汚泥を収集運搬しセメント原材料として再生している。 ●189 t /年（R5実績）※脇田郷浄水場120 t /年、上巻浄水場69 t /年
	広域化	1 広域化	⑤2 近隣水道事業者とのソフトな連携（事業情報の共有化、事業運営方式の共通化、共同化等）の検討を進める。	順調	広域化の取組は県が主導している。広域化推進プランに掲載された平泉町との連携（ソフト2件、ハード4件）は喫緊の課題ではないという認識。 ●情報共有のため近隣市訪問の実施（令和4年度） ●水道広域化推進プラン策定（岩手県／令和4年度）

水道事業経営戦略進捗状況【令和5年度決算までの評価】

項目	計画期間 →								R8（目標）	評価
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5			
有収率	80.43%	80.85%	81.18%	80.31%	80.42%	80.16%	80.22%		86%以上	D 遅延
有収水量	10,017,205㎡	9,997,639㎡	9,887,744㎡	9,978,906㎡	9,857,942㎡	9,624,984㎡	9,485,232㎡			
総配水量	12,454,160㎡	12,366,310㎡	12,180,496㎡	12,425,310㎡	12,257,679㎡	12,007,411㎡	11,824,145㎡			
施設利用率	51.83%	51.47%	50.55%	51.71%	51.17%	50.13%	52.91%		60%以上	D 遅延
1日平均配水量	34,121㎡	33,880㎡	33,280㎡	34,042㎡	33,583㎡	32,897㎡	32,306㎡			
1日最大配水能力	65,831㎡	65,831㎡	65,831㎡	65,831㎡	65,626㎡	65,626㎡	61,060㎡			
企業借入額	45.33%	63.01%	53.72%	83.31%	76.36%	57.99%	62.84%		企業債元金償還額の 95%以内	A 極めて順調
企業借入額	692,500,000円	1,057,500,000円	950,000,000円	1,500,000,000円	1,400,000,000円	1,063,000,000円	1,118,000,000円			
企業債元金償還額	1,527,741,977円	1,678,384,667円	1,768,581,922円	1,800,505,782円	1,833,478,280円	1,833,126,385円	1,779,252,532円			
内部留保資金の額	1,780,641,619円	1,571,445,169円	1,389,377,413円	1,350,066,905円	1,655,725,201円	1,348,693,258円	1,324,041,108円		10億円を確保	B 順調
積立金の計	1,476,308,217円	1,198,292,205円	966,259,315円	848,560,536円	1,118,752,309円	781,627,844円	722,139,481円			
当年度純利益	304,333,402円	373,152,964円	423,118,098円	501,506,369円	536,972,892円	567,065,414円	601,901,627円			

- A 極めて順調
- B 順調
- C 遅延ぎみ
- D 遅延
- E 達成困難